

令和4年2月定例会（付託）
県土整備委員会資料（その2）
県土整備部

徳島県鳴門総合運動公園野球場整備 基本計画（案）



令和4年 月

徳島県

第1章	はじめに	
1	計画策定の目的	1
2	計画策定の経緯	1
3	基本的な考え方（コンセプト）	4
第2章	整備に向けた前提条件	
1	鳴門総合運動公園について	5
	(1) 公園の概要	
	(2) 公園の沿革	
	(3) 公園の周辺環境	
2	鳴門総合運動公園野球場について	8
	(1) 施設の沿革	
	(2) 施設の概況	
	(3) 現状と課題	
3	鳴門総合運動公園野球場の位置づけ	10
第3章	整備方針及び施設計画	
1	整備方針	11
2	今後の野球場に必要な機能	11
3	施設計画	11
	(1) 主要施設の概要	
	(2) 収容人数	
	(3) 諸室構成	
	(4) 附属設備	
	(5) その他設備	
第4章	今後の課題	
1	内野スタンド改築に伴う利用制限について	13
2	スコアボードへの「大型映像装置」機能の付与について	13
3	駐車場に関する課題への対応について	13
第5章	おわりに	14

第1章 はじめに

1 計画策定の目的

「鳴門総合運動公園野球場」（愛称：オロナミンC球場）（以下、「本球場」という。）は、1973（昭和48）年12月の開場以来、48年が経過し、球場内各所に壁面のクラックや雨漏りが生じるなど、老朽化が進行しており、今後も引き続き安全・安心な球場として利用を続けていくために、どのような対応を行うべきか検討が必要な状況にあります。

また、「ユニバーサルデザイン」への対応、夏場における暑さ対策としての「諸室への空調整備」や、近年競技人口が増加している「女子野球競技」への対応など、球場建設当時には想定していなかった、社会状況の変化に応じた機能拡充についても、現代に応じた球場とするために、求められているところです。

このような課題を解決し、今後も長きにわたって本球場が本県野球界の発展に貢献し、県内の子どもや球児達が夢や希望をいざくことができるような、まさに「シンボル」として在り続けるために必要な整備を行うことを目的として、「徳島県鳴門総合運動公園野球場整備基本計画」（以下、「本計画」という。）を策定します。

2 計画策定の経緯

県議会・令和3年11月定例会において、老朽化が進んでいる本球場を整備し、県内の子ども達が「夢を持ち、憧れるプレー環境」を整えるべきとの議論がなされたことを受け、野球関係団体の代表者や大会運営関係者、元プロ野球^{*1}選手などの「野球関係者」、建築分野の専門家、大学教授、商工団体、観光団体などの「学識経験者」及び「地元自治体」などからなる「徳島県鳴門総合運動公園野球場在り方検討会議」（以下、「検討会議」という。）を立ち上げ、老朽化が進行している本球場の今後の在り方や対応手法について、検討を行うことといたしました。

○第1回検討会議（令和3年12月27日）

県庁にて、第1回検討会議を開催しました。まずは、施設の老朽化の状況や利用上の課題などを説明した上で、それぞれの委員が考える「今後の在り方」について意見を交わしました。

*1「プロ野球」：本稿における「プロ野球」とは（一社）日本野球機構 [=NPB] が統括するリーグを指す。

委員から、「老朽化が進んでおり、危険と思われる箇所もあるため、付け焼き刃の対応ではいけない」「車いす利用者用のエレベーターがなく、また、ベンチ裏に女性用トイレがなかったり、現代のニーズに対応していない」「目標や参考にする他県の野球場について検討が必要ではないか」といった意見がありました。

○第2回検討会議（令和4年1月19日）

本球場に赴き、第1回会議において説明をした老朽化の状況について、施設の担当者から説明を受け、出席委員全員で現地確認を行いました。

その後、鳴門総合運動公園内の会議室において、第2回検討会議を開催し、現地視察を行った感想や、実際に老朽化した現状を目の当たりにした上での意見を交わし、特に「どのような機能を備えた野球場が必要か」という点を中心に議論を行い、「まずは安全で安心してプレーできる球場でなくてはならない」「県内の子ども達にプロ野球を見せてあげたいので、プロ野球開催が可能な球場として欲しい」「ただ単に規模の大きい球場とするのではなく、利用者にとって使いやすい球場とすべきでは」「広域防災拠点として、災害時に活用できるよう配慮が必要」などの意見がありました。

また、「プロ野球を開催できる野球場の施設要件を整理して示してほしい」「『補修』というレベルではなく、『改修』もしくは『改築』によらなければ対応は困難ではないか」という意見があり、次回検討会議においては、老朽化が進む施設に対する対応手法について、議論をすることとなりました。

○第3回検討会議（令和4年2月3日）

前回の検討会議を受けて、事務局より「プロ野球開催実績がある地方球場における標準的な諸元」や「『改修』『改築』それぞれの対応手法ごとの単年度ライフサイクルコスト^{*2}（以下、「LCC」という。）比較や工期比較」について資料を提示し、老朽化が進む施設への対応手法を中心に議論が交わされました。

委員からは、「LCC比較からは大きなコスト差は感じられず、必要な機能を盛り込んだ施設とするためにも『改築』という選択肢が良いのではないか」「『安全・安心』な施設とするため、一日も早い着工を期待する」などの意見があり、これ

*2「単年度ライフサイクルコスト」：施設の建設から、施設の寿命を迎えるまでの間に生じる建設費用や修繕費用、点検費用などの総費用を寿命を迎えるまでの年数で除した単年度あたりの費用。

を受けて、

- ・老朽化が進んでいる内野スタンドを全面改築し、一日でも早く「安全・安心な球場」とすること
- ・「プロ野球を開催」できるような水準の野球場を目指すこととし、検討会議での意見を踏まえ、「充実した機能や設備を盛り込んだ球場」とすることを検討会議の意見として、県に対し提言することとなりました。

○第4回検討会議（令和4年2月18日）

（第4回検討会議における議論の状況を記載します。）

○パブリックコメント

（今後実施するパブリックコメントにおける意見等について記載します。）

3 基本的な考え方（コンセプト）

検討会議における意見を踏まえ、次の内容をコンセプトとします。

コンセプト

県民、誰もが安心・快適に利用でき、夢と希望あふれる球場

①「安全な」施設であり、誰もが「安心して利用」することができること

球場全体を、安心して、安全に利用できることは当然のこと、特に、夏場における「暑さ対策」としての諸室への空調整備や、観客席における「ファウルボール対策」を行い、「する人」も「観る人」も、全ての球場利用者が「安心して利用」できる球場とします。

②「現代のニーズに応じた」施設であり、全ての利用者が「利用しやすい」こと

女子野球選手の増加に伴い、女性選手等が快適に利用できる設備や機能を整備するとともに、大会運営関係者や審判員の方々が利用する諸室についても、十分な広さや使い勝手が確保され、快適に利用できる球場とします。

また、観客席エリアにおいても、車いす利用者や高齢者、子ども連れの方々など、誰もが快適に利用できるよう、ユニバーサルデザインに対応した球場とすることはもとより、「現代のニーズに応じた」施設とし、全ての利用者が「利用しやすい」球場とします。

③「よりグレードの高い」施設であり、県民に「夢と希望」をもたらすこと

県内の球児たちが国内最高峰の競技レベルを体験できるよう、「プロ野球の試合」が開催できる水準の球場を目指します。

「グラウンド規格」や「照明設備の照度」は既に必要な基準を満たしているため、「収容人数」の規模を拡大し、「監督室」「コーチ室」として活用できる部屋を整備するとともに、十分な広さと高さを備えた「屋内投球練習場」や「屋内練習場」を内野スタンド内に整備します。

プレイヤーと観客の距離が近く感じられる「一体感」のある球場を目指すこととし、多くの県民にとって、「夢と希望」があふれる球場とします。

第2章 整備に向けた前提条件

1 鳴門総合運動公園について

(1) 公園の概要

鳴門総合運動公園（以下、「本公園」という。）は、1969（昭和44）年に都市計画決定され、勇壮な鳴門海峡と緑の阿讃山系の美しい自然を背景に、25.6haの広大な敷地を最大限に利用し、1971（昭和46）年に運動公園として開設しました。

同年に陸上競技場が完成し、1973（昭和48）年には野球場が完成しました。その後、庭球場や弓道場、武道館、体育館などの各種スポーツ施設を整備しています。

また、1993（平成5）年に香川県と共同開催した「第48回国民体育大会」では、本公園において、陸上競技や軟式野球競技が実施されるとともに、2022（令和4）年7月には、四国4県及び和歌山県が共同開催する、「全国高等学校総合体育大会」では、陸上競技をはじめ、バレーボールやサッカー、バドミントンなどの各種競技が本公園において実施される予定であるなど、県民スポーツの中核的な施設として、スポーツの振興や福祉の向上に寄与しています。

なお、本公園では、2007（平成19）年にネーミングライツ制度を導入し、現在では、「鳴門・大塚スポーツパーク」という愛称で親しまれております。

所在地	鳴門市撫養町立岩字四枚61番地
都市計画決定	昭和44年5月20日
用途地域	準工業地域
都市公園種別	運動公園
開設面積	25.6ヘクタール
主な施設	メイン陸上競技場（第1種公認）、サブ陸上競技場（第3種公認）、野球場、庭球場、弓道場、武道館、体育館、球技場
防災上の位置づけ	広域避難場所、救助活動拠点候補地 指定避難所（体育館、武道館）



図 1 本公園における施設配置図

(2) 公園の沿革

1969 (昭和44)	年 5 月	都市計画決定
1971 (昭和46)	年 3 月	補助競技場完成, 開園
	5 月	陸上競技場完成 (第 1 種公認)
1973 (昭和48)	年12月	野球場完成
1975 (昭和50)	年 3 月	相撲場完成
1978 (昭和53)	年11月	庭球場完成
1980 (昭和55)	年 2 月	弓道場完成
	3 月	武道館完成
1990 (平成 2)	年11月	体育館完成
1995 (平成 7)	年 4 月	球技場 (旧投擲練習場) 完成
2007 (平成19)	年 5 月	ネーミングライツ制度導入

(3) 公園の周辺環境

本公園は、徳島県鳴門市撫養町立岩に位置し、都市計画法上の用途地域は、「準工業地域」となっており、周辺には製造工場が立地し、また、「鳴門市役所」や「撫養小学校」、「鳴門第一中学校」などの公共施設をはじめ、多くの住宅や商業施設も立地しています。

また、本公園周辺には、「JR 鳴門駅」や「神戸淡路鳴門自動車道 鳴門インターチェンジ」が約5 km圏内にあり、公園前にバス停留所があるなど、自家用車や公共交通機関を利用したアクセスが可能です。

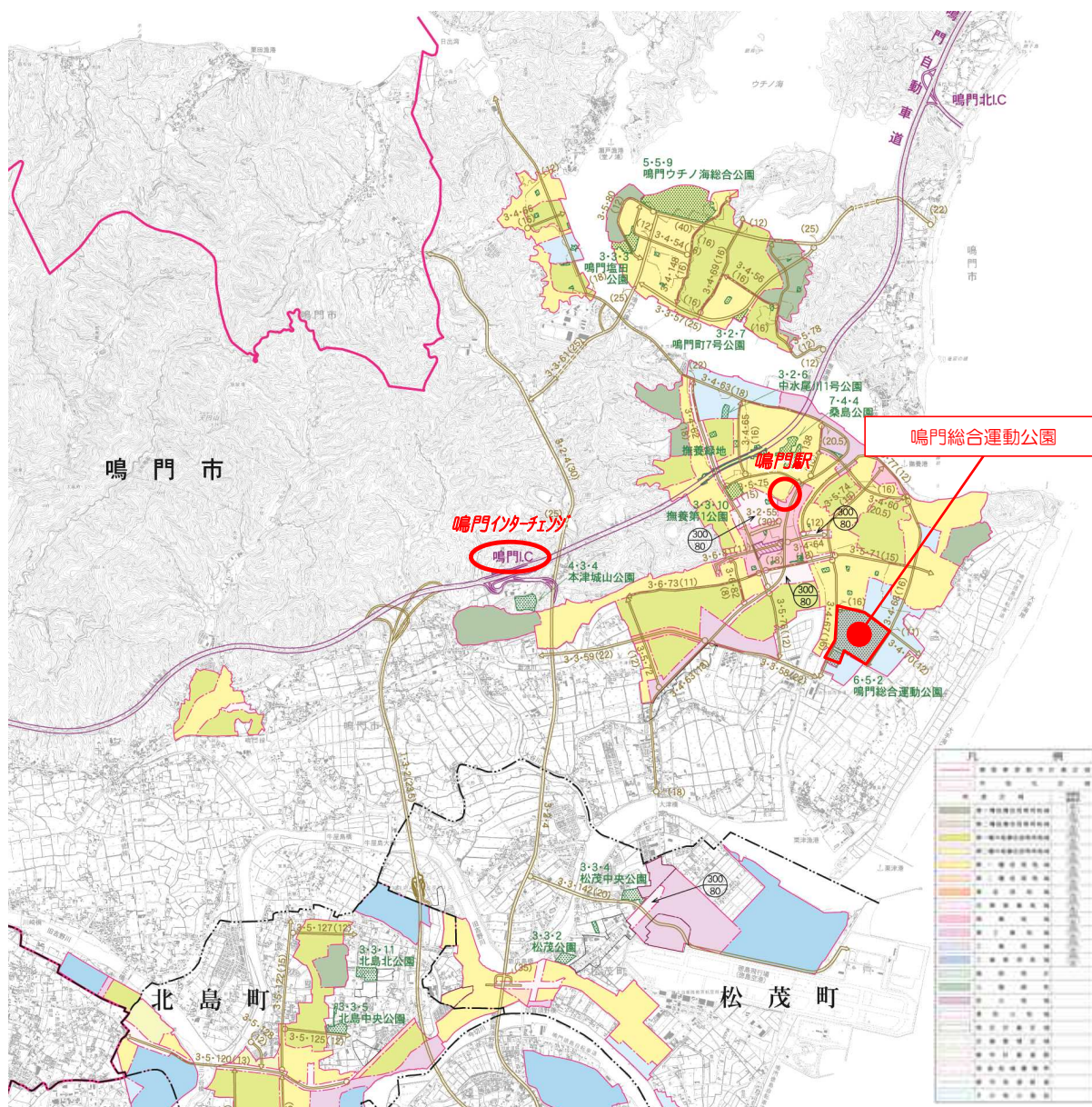


図2 本公園の位置図

2 鳴門総合運動公園野球場について

(1) 施設の沿革

本球場は1973（昭和48）年に、本公園内に建設された本県で最も本格的な野球場の一つです。翌1974（昭和49）年には「夜間照明設備」が完成し、ナイター利用対応が可能となったこともあり、同年には「高校野球・夏の選手権大会徳島大会」の決勝戦が開催された他、「プロ野球」のオープン戦が開催されるなど、県内における主要な野球大会が行われる野球場となりました。

また、1992（平成4）年に「放送・照明設備」の改修を行うとともに、翌年の「第48回国民体育大会・軟式野球競技」の会場となり、県内外から多くの利用者が訪れました。

その後、2003（平成15）年に「電光掲示板」の改修、2005（平成17）年に「グラウンド拡張」工事を、さらに2017（平成29）年にはプロ野球仕様に対応する照度を備えた「照明塔」改築工事を実施するなど、県下随一の野球場として、ふさわしい機能・設備を備えた施設となるよう、必要な対応を行っています。

現在では、「高校野球」の各種大会や「四国アイランドリーグ公式戦」などが開催される他、県外の強豪社会人チームや、国外の高校生チームの合宿が催されるなど、プロ・アマ、県内外を問わず様々な方が利用する野球場です。

(2) 施設の概況

設置年度	昭和48年12月
施設面積	22,132㎡（グラウンド：13,387㎡／両翼：99.1m，中堅：122m）
収容人数	約16,500人 内野：鉄筋コンクリート造2階建 4,949㎡（約10,500人収容） 外野：芝生スタンド 3,680㎡（約6,000人収容）
スコアボード	磁気反転式スコアボード・球速表示システム
照明設備	鉄骨造 高さ48m（内野4基：2,000lux，外野2基：1,200lux）
付属施設	事務室，会議室，警備員室，整備員室，審判員室，控室，役員室，放送記録室，記者室，医務室，売店，湯沸室，展示室，選手控室，シャワー室，更衣室，貴賓室，放送ブース

(3)現状と課題

本球場においては、建設から48年以上を経過し、老朽化の進行に伴う不具合や、時代とともに変遷する利用者ニーズ、さらに、規格基準等の変更への対応など、様々な課題があります。

安全・安心な利用に向けた課題

- ・ スタンド施設における「クラック」や「コンクリートの剥落」への対応
- ・ バックネット裏の諸室における「雨漏り」への対応
- ・ バックネットの「支柱腐食」への対応
- ・ 観客席エリアにおける「手摺支柱の破断」や「ベンチの損傷」への対応

現代の利用ニーズに対応するための課題

- ・ 十分な広さや高さを備えた「ダグアウト」や「更衣室」、「屋内投球練習場」が必要
- ・ 雨天時や次試合待機チームが利用できる「屋内練習場」が必要
- ・ 大会役員室や審判員室、記者室など、「関係者用諸室」の拡充が必要
- ・ ベンチ裏における「女性用トイレ」や「男女別更衣室」が必要
- ・ トイレの「洋式化」や「多機能化」が必要
- ・ 車いす利用者や高齢者、子どもの連れの方々など、誰もが利用しやすい「通路幅」や「エレベーター」の整備が必要
- ・ スタンド階段部分の「けあげ高」を利用しやすくする必要

プロ野球開催を目標とした場合における課題

- ・ 十分な収容人数を備えた「観客席」が必要
- ・ 「監督室」、「コーチ室」が必要
- ・ 十分な広さや高さを確保した「屋内投球練習場」が必要【再掲】
- ・ 雨天時に利用できる「屋内練習場」が必要【再掲】

3 鳴門総合運動公園野球場の位置づけ

本球場は、1973年（昭和48年）に開場し、過去には、「プロ野球」の公式戦やオープン戦、春季キャンプが開催され、また、「高校野球」の主要大会や「第48回国民体育大会・軟式野球競技」の会場としても利用された野球場です。

現在は、「高校野球」の主要大会のほか、「四国アイランドリーグ公式戦」や「高松宮杯全日本軟式野球大会」の県予選など、硬式・軟式の別、プロ・アマの別を問わず、様々な年代における県下の主要な大会が開催されています。

本球場の他に、県内には、硬式野球に対応する規格の野球場として、「蔵本公園野球場」、「南部健康運動公園野球場」などの施設がありますが、いずれもその敷地条件から、現行の施設規模を拡大することは非常に困難な状況です。

このことから、本球場は県下で最も競技レベルが高く、注目度の高い大会や行事を行うための施設であるべきと位置づけられ、また、検討会議や県議会において、意見がありました「プロ野球開催」を目標として整備することが可能な、県下で唯一の野球場です。

[参考：徳島県内の主要な野球場の状況]

	鳴門総合運動公園野球場	蔵本公園野球場	南部健康運動公園野球場	蛇王運動公園野球場	吉野川運動公園野球場
					
所在地	鳴門市撫養町	徳島市庄町	阿南市桑野町	海陽町浅川	三好市池田町
規格	両翼：99.1m 中堅：122m	両翼：100m 中堅：116m	両翼：100m 中堅：122m	両翼：95m 中堅：120m	両翼：92m 中堅：120m
グラウンド	内野：黒土 外野：天然芝	内野：黒土 外野：天然芝	内野：黒土 外野：天然芝	内野：黒土 外野：天然芝	内野：黒土 外野：天然芝
収容人数	約16,500人	15,976人	約5,000人	約300人	約1,000人
照明設備	6基 (内野2,000lux, 外野1,200lux)	4基 (内野500lux, 外野300lux)	6基 (内野1,500lux, 外野800lux)	なし	4基 (内野300lux, 外野100lux)

第3章 整備方針及び施設計画

1 整備方針

本球場の整備方針については、「プロ野球開催」が可能な水準の施設となるよう、「収容人数2万人」程度の野球場を目指し、老朽化が特に進行している「内野スタンド」について「全面改築」を行います。

この他、2005（平成17）年に拡張工事を実施した「グラウンド」、2017（平成29）年に改修工事を実施した「照明塔」、また、今後も当面の間活用が見込まれる「外野スタンド」については、引き続き「最大限活用」することとします。

2 今後の野球場に必要な機能

第1章3「基本的な考え方（コンセプト）」に基づき、第2章1(3)「現状と課題」に掲げる課題を解決することを前提とし、その上で、公認野球規則等において定められる施設基準を踏まえ、「プロ野球開催」に対応する設備や機能を備えた野球場とします。

3 施設計画

(1) 主要施設の概要

グラウンド

両翼99.06m以上，中堅121.92m以上（公認野球規則）

照明設備

内野2,000lux，外野1,200lux（旧JIS規格）

(2) 収容人数

内野席・外野席を合わせて「20,000人程度」（うち内野席14,000人程度）

(3) 諸室構成

選手等利用エリア

ダグアウト，監督室，コーチ室，更衣室，シャワー室，選手用トイレなど

大会関係者等利用エリア

運営本部室，放送記録室，記者室，役員室，審判員室，審判員控室，

会議室，事務室，医務室，チケット売り場など

(4) 付属設備

屋内練習場，屋内投球練習場，素振りスペース，倉庫，資機材等置場など

(5) その他設備

多機能トイレ，多目的室，車いす席，記録室，貴賓室，放送室など

第4章 今後の課題

まずは喫緊の課題への対応として、老朽化が進行している「内野スタンド」の全面改築を主たる整備方針としましたが、本球場にまつわる課題への対応については、これに留まるものではありません。

以下には、特に、検討過程において多く頂いたご意見を中心に、「今後の課題」に対する考え方を記します。

1 内野スタンド改築に伴う利用制限について

内野スタンド改築にあたっては、本球場の利用が長期間休止となるため、可能な限り利用が制限される期間を最小化できるよう、効率的な施工計画の検討を進めるとともに、工事着工等の時期については、今後、利用者団体等の皆様からのご意見も踏まえながら検討します。

2 スコアボードへの「大型映像装置」機能の付与について

スコアボードに「大型映像装置」機能を備えることにより、「リプレイ映像の配信」や様々な「映像演出」が可能となり、野球場における「非日常体験」を利用者の皆様に感じていただくことが可能となるほか、行事主催者から、観客をはじめとする利用者の皆様の「視覚」に訴えて、メッセージを送ることができるなど、様々な面で活用の幅が広がります。

本件につきましては、今後も引き続き、本球場において「必要性の高い設備」とであると認識し、検討を続けることとします。

3 駐車場に関する課題への対応について

来場者が数千人を上回るような大規模イベント開催時における、来場方法について課題があり、対策として、隣接する陸上競技場において、Jリーグが開催される時の対応が参考となります。

具体的には、駐車場用地として、近隣の公有地活用や、民有地所有者への協力を求めるほか、シャトルバスの運行やJRと連携した臨時列車の運行など、官民が連携した「ソフト対策」が必要となります。

この他、複数の大会が同時に開催された場合などにおける、駐車場の混雑についても、本球場はもとより、鳴門総合運動公園全体の重要な課題の一つとして、公園全体の配置計画など様々な視点からの検討が必要となることから、長期的かつ俯瞰的視野に立ち、引き続き検討を行います。

第5章 おわりに

この度の基本計画策定にあたっては、「県議会」及び「検討会議」における議論や、パブリックコメント等を通じて、様々なご意見が寄せられ、本県野球界にとって「本球場がいかに重要な役割を担っているか」ということはもとより、本県における「野球熱の高さ」や、本球場の整備に向けた「県民の皆様からの期待の大きさ」を計り知ることができました。

このような期待に応え、本球場が、本県野球界の「聖地」として、多くの県民の皆様にとって、「夢と希望」あふれる野球場となるよう、今後も、様々な課題解決に向け、歩みを止めることなく、引き続き検討を行います。